

国土交通省東日本大震災復興対策本部会合（第12回）議事概要

日時：平成28年3月11日（金）9：00～9：20

場所：合同庁舎3号館4階幹部会議室

出席者：石井大臣（本部長）、副大臣、大臣政務官

事務次官、技監、国土交通審議官、官房長、関係局長 他

石井大臣

- 本日で東日本大震災発生から5年が経過する。国土交通省としても5年の間、復旧・復興に全力で取り組んできたところであり、被災地では、復興への確かな歩みが見られる。

- 本日、『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針が閣議決定された。これからの5年間は、被災者の方々が復興を実感し、「復興・創生期間」の名にふさわしい、被災地の未来を創る5年間でなければならない。

- 国土交通省としても、復興の一段の加速化とともに、そのことに意を尽くしていかなければならず、そのため、以下の5点に留意して、引き続き省を挙げて取組を進めること。
 - ① まず第一に、被災地の置かれている状況は地域によって様々です。昨年、被災3県の沿岸市町村を個別に訪問し、その実情を把握していただきましたが、今後も引き続き、現場の声を丁寧に伺い、各地域の実情をきめ細かく把握し、機動的に対応すること。

 - ② 第二に、基幹的なインフラについて、復興道路・復興支援道路、復興の拠点となる港湾などの整備や、JR常磐線等の一刻も早い全線復旧に向けた取組を着実に進めること。その上で、これらを活かした新たな物流網の形成など、被災地の経済の真の発展にも努めること。

 - ③ 第三に、住宅再建・まちづくりについて、高台移転、災害公営住宅の整備、個人の住宅再建を着実に前進させること。また、まちの賑わい、地域のコミュニティ、住民の足の確保などにもしっかりと目を向け、必要な支援を行うこと。

 - ④ 第四に、期待の大きい観光復興について、今月26日に開業する北海道新幹線や今年7月に民営化する仙台空港等へのLCC、開通した高速道路などを活用して、より多くの観光客に東北に来ていただけるよう、今年を「東北観光復興元年」として重点的に取り組むこと。特に、訪日外国人旅行者を東北に呼び込むため、海外の旅行会社等の招請、

交通フリーパスの改善、広域観光周遊ルートの形成の促進などに取り組み、総理から昨日示された、東北6県の外国人宿泊者数を2020年に昨年の3倍の150万人泊とするという目標の達成を目指すこと。

- ⑤ 最後に、福島復興・再生について、来年3月までとされている避難指示の解除時期を考慮して、避難されている方々の意向に沿って、早期の帰還支援等の環境整備を進めること。
- 今申し上げた点を踏まえ、国土交通省として、一日でも早く復興を前進させ、「実感できる復興」に向けて総力をあげて取り組んでいただきたい。

津島大臣政務官

- 観光振興について、昨日総理より、今後5年間で、海外の旅行会社の方々を2千人規模で東北に招き、その素晴らしさを体験してもらおうという発言があった。
- 被災地ならではの観光として、被災体験を語る語り部、被災地を案内するガイドツアーといったものを前面に出した観光もある。いわば学びの観光である。語り部ガイド等、各被災地で活動を行っている方を掘り起こし、この学びの観光にそうした方を活用してメディアの対応等を行うことで、各国メディアを通じて被災地の現状、復興に向けた歩みが伝えられれば、大きな戦略効果がある。

土井副大臣

- 集中復興期間の5年は終了するが、今までの積み残しをやり遂げていかなければならない。その上に立って、「まち」としてしっかりと成り立つようにするためには、生業、観光を含め、新たな課題が生まれてくる。
- 順調に復旧・復興が進んでいる自治体もあるが、まだまだ多くの課題を残している被災地自治体もある。これからの5年間、今まで以上に被災地に寄り添い、困難なことでも耳を傾け、対話をするという姿勢で頑張ってもらいたい。

徳山事務次官

- 石井大臣からいただいたご指示、あるいはただ今頂いたご指摘をしっかりと受け止め、「実感できる復興」に向けて、国土交通省をあげて取り組んでまいります。